

東陽支所だより

発行:八代市東陽支所 編集:東陽支所地域振興課(Tel65-2111) 発行日:令和6年10月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 800世帯
【人口】 男 871人
女 922人
合計 1,793人

(令和6年8月31日現在)



まちの話題

太陽保育園

秋の避難訓練!!

9月5日(木)、太陽保育園では地震を想定した避難訓練を実施しました。一旦、園庭に避難した園児は、み



んなで二次避難場所の早瀬公民館へ移動し、鏡消防署泉分署の消防士さんから、避難する時の注意点を聞きました。訓練後は、消防車の見学をして、記念撮影をしました。

河俣保育園

楽しかった、敬老のつとめ!!

9月13日(金)、河俣保育園で敬老のつとめがありました。園児は、お爺ちゃん



お婆ちゃんに練習してきいた歌やダンスを披露しました。秋の運動会で予定しているダンスをお爺ちゃんたちと一緒に踊りました。手作りのプレゼントを園児一人一人が手渡しとお爺ちゃん達から笑みがこぼれ、みんなでおやつのコッパンを食べて楽しい一時を過ごしました。

東陽方面隊

研修で知識を高める!!

9月8日(日)、東陽定住センターで八代市消防団東陽方面隊の研修が実施されました。

当日は、40名の消防団員が鏡消防署氷川分署職員から消防活動についての講習を受講しました。



火災防衛については、初めて聞くことや今まで普段から疑問に思っていた事を今回の研修で学ぶことができました。個々のスキルアップに繋げて、今後消防活動に生かしていきたいと思います。

交通事故ゼロへ

秋の全国交通安全運動!!



9月21日(土)から30日(月)までの秋の全国交通安全運動週間に合わせ、小中学校の通学路で街頭指導が実施されました。日頃から交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指しましょう。



また、9月24日(火)、押方石油東側空地で街頭キャンペーンを実施しました。河俣保育園の園児4名が交通安全のチラシが入った袋をドライバーに笑顔で手渡し、交通安全を呼びかけました。



東陽交流センターせせらぎサウナがリニューアル!!

せせらぎの浴場内のサウナがリニューアルされました。

せせらぎは、建設から20年が経過しており、サウナの内装に使われている木材の傷みがひどく、今回の修理となりました。ヒノキの香り漂う新しくなったサウナで、体も心もリフレッシュしてみませんか!!



■乗合タクシー「種山線」の新設について!!

【路線名】種山線（乗合タクシー）
【運行事業者】有限会社昭和タクシー
【運行開始予定日】10月1日（火）から
【運行車両】10人乗りジャンボタクシーまたは
5人乗りセダン型タクシー
【見直し内容】減便する路線バスの代替として乗
合タクシーの路線を新設するもの
です。

※運行ルートの変更はありません。

※見直し後の運航時刻等については、別紙（市報
折込）にてお知らせします。

■飼い主のない猫へのエサやりについて!!

飼い主に捨てられたり、屋外で不適切に放し飼いにされた猫やその子孫が飼い主のいない猫（野良猫）として多数生息しています。飼い主のいない猫の多くは屋外で生活しているため、交通事故や病気など多くの危険に常にさらされています。

しかし、こういった子猫たちを「かわいそう」と思うあまり、間違った世話をすることで生活環境の悪化や近隣トラブルなどにつながり、猫にとっても不幸な結果を招きかねません。

エサをあげる場合は必ず対面で決まった場所で行い、置きエサは絶対にやめましょう。また、食べ残しはきちんと片付け、フンや尿の後始末をするなど近隣の生活環境に配慮しましょう。

また、避妊去勢手術を受けさせることで、繁殖を抑えることも大切です

アニマルフレンズ熊本HP「野良猫との向き合い方」より

■第50回記念東陽しょうが祭の開催について!!

期 日：令和6年10月27日（日）8：30～

場 所：石橋公園芝生広場・道の駅東陽

東陽しょうが祭特別企画!!東陽石匠館「入館料無料」

祭当日：9時～16時



■せせらぎからの求人について!!

【温泉スタッフ】

10月～

雇用形態：パート・アルバイト

仕事の内容：温泉の清掃

勤務時間：7：30～9：30、週3～5日

資格等：年齢・経験不問

時給：952円

【ご連絡先】株式会社東陽地区ふるさと公社

☎65-2112（高岡まで）



■菜摘館からの生産者募集について!!

菜摘館へ農産物の出荷を希望される方を募集します。

◎生産者出荷協力会への条件：東陽町在住か東陽町に圃場がある方限定

◎正会員：入会金 10,000円

初年度年会費 3,000円

（次年度より年会費 2,000円）

手数料 販売額の15%

◎準会員：入会金、年会費不要

手数料 販売額の20%

※1年間限定・・・出荷開始から1年後に正会員への入会の意向を確認させていただきます。

詳しくは、菜摘館（坂本・和田）までご連絡下さい。 ☎65-3215

■市税等の納期について!!

10月10日（木）納期限のもの

◆農業集落排水使用料 9月（8月使用分）

◆浄化槽使用料 9月（8月使用分）

10月31日（木）納期限のもの

◆市 県 民 税 3期

◆国民健康保険税 7期

◆介護保険料 7期

◆後期高齢者医療保険料 4期

◆簡易水道使用料 10月（9月使用分）

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民福祉係

☎65-2113

